

事務事業 No./名称	■サービス部門 健福-10 □支援部門		原爆被爆者援護事業				
主管課	生活福祉課	関連課					
分野名	健康福祉						
目標 (目標値)	法に基づき原子爆弾被爆者に対して援護を行う。援護を行うことにより、被爆者の生活の安定及び福祉の増進を図る。						
人口等のデータ	データ区分	22年度	21年度	20年度	備考		
	人口	177,161人	176,669人	176,484人	・各年4月1日 (住民基本台帳)		
世帯数	78,812世帯	78,131世帯	77,430世帯				
運営資源状況	事業の対象者数						
	決算値(千円)	4,051千円	4,061千円	4,075千円			
	(国・県)	0千円	0千円	0千円			
	(負担金等)	0千円	0千円	0千円			
	(一般財源)	4,051千円	4,061千円	4,075千円			
	人員配置数	0.1人	0.2人	0.4人			
	人件費(千円)	903千円	1,842千円	3,750千円			
事務事業運営経費	協働のパートナー	無	無	無			
	総事業費(千円)	4,954千円	5,903千円	7,825千円			
	市民1人当りの経費(円)	28円	33円	44円			
対象者1人当りの経費(円)							
ベンチマーク (県内外自治体や民間団体との比較値)	団体名						
指標	評価	年度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終年度(年度)
		目標値					
◎目標を達成 ○目標に向かって前進 △横ばい ×後退		実績値					

中事業に含まれる小事業の評価(⇒個別事業の概要は裏面)

評価の視点	①効率性	事業費や人件費に削減余地はないか。	②妥当性	事業の目的と政策・施策体系の目標とが整合しているか。法的な根拠や公的関与の妥当性はあるか。
	③有効性	事業の成果が得られているか。事業を休止・廃止した場合影響があるか。	④公平性	受益機会が偏っていないか。受益者負担は公平・公正か。
小事業名	H22決算値	評価 適切=○、要改善=△(評価の視点を参照)	⇒ 方向性	A:充実・拡大 B:現状継続 C:改善・見直し D:統合縮小 E:廃止・休止
原爆被爆者援護事業	4,051千円	①効率性 ○ ②妥当性 ○ ③有効性 ○ ④公平性 ○	⇒	□A ■B □C □D □E
	事業の概要	市内在住の原子爆弾被爆者に対し、援護手当の支給を行うとともに、鎌倉市被爆者の会への補助金の交付を行う。		
		①効率性 ②妥当性 ③有効性 ④公平性	⇒	□A □B □C □D □E
	事業の概要			
		①効率性 ②妥当性 ③有効性 ④公平性	⇒	□A □B □C □D □E
	事業の概要			
		①効率性 ②妥当性 ③有効性 ④公平性	⇒	□A □B □C □D □E
	事業の概要			
		①効率性 ②妥当性 ③有効性 ④公平性	⇒	□A □B □C □D □E
	事業の概要			

中事業の評価結果

事業診断(課長評価)				
H22年度の課題	「援護資格認定」の申請がされていない対象者への周知が必要である。			
課題解決のための取組	本市に転入した被爆者健康手帳を所持する市民で、窓口等で相談のあった方については、転入後1年を経過した時点で個別に案内等を行い、申請手続きに遺漏のないよう、配慮した。			
未解決の課題	引き続き、「援護資格認定」の申請がされていない対象者への周知が必要である。			
今後の方針	関係機関等の協力を得ながら、対象者への周知を引き続き継続したい。また、新たに対象となる市民に対し、申請手続きに遺漏のないよう、配慮していきたい。			
今後の方向性	A:充実・拡大 B:現状継続 C:改善・見直し D:統合縮小 E:廃止・休止	⇒	B	※ □事業完了 課長名 生活福祉課長 曾根 健治

